

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2793400025		
法人名	社会福祉法人 邦寿会		
事業所名	グループホーム どうみょうじ高殿苑		
所在地	大阪府藤井寺市道明寺 3-2-2		
自己評価作成日	平成30年3月10日	評価結果市町村受理日	平成30年6月18日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

四季折々の自然を感じることができる広大な敷地内に、社会福祉法人が運営する複合型介護施設があり、その一部門としてグループホームがあります。グループホームの他には、特別養護老人ホームやデイサービス、ホームヘルプサービス、ケアプランセンター、ケアハウス等が併設されています。「笑顔と思いやり、共に暮らし、安らぎと喜びを分かち合う」を理念とし、職員は家族やボランティア、地域の方々の協力を得て、入居者様一人ひとりの思いや、暮らしの希望、意向に沿う様支援し、入居者様が満足して頂けるケアに取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成30年4月11日		

サントリー(株)創業者・鳥居信治郎氏によって大正10年邦寿会を創設。「事業の利益は社会に還元すべき」の信念に基づいた歴史ある社会福祉法人であり、2008年4月に藤井市のサントリー洋酒工場跡地に総合福祉施設「どうみょうじ高殿苑」竣工、2階にグループホームが位置している。居室やリビングルームからは民家や近隣の街並みが眺められる。ホームは回廊式に設備され、大きな窓から広大な敷地の木々や季節毎の草花や緑が眺められる。訪問時は白いハナミズキが満開だった。庭園も職員の見守りで安全にゆったり外気浴や散歩ができる。当ホームは「重度化にも対応出来ることが一番」であり、複合施設の催しや地域交流ス参加で「楽しく、毎日安心して笑顔で暮らして頂けるよう皆で努力しています」と管理者は明るく語る。スタッフ間のコミュニケーション・環境もよく職場満足度も高く、介護の質の向上に前進し続けているホームである。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔と思いやり、共に暮らし、安らぎと喜びを分かち合う」を法人理念として掲げ、スタッフと共有出来る様苑内研修や会議等の機会に伝達を行っている。また、法人理念に沿った部署毎の目標も定め、実現に向けて取り組んでいる。	法人理念の「笑顔と思いやり、共に暮らし安らぎと喜びを分かち合う」に併せて、ホームの運営方針「その人らしい暮らしの継続、笑いにあふれた時間を共に楽しむ」を事務所内に掲示し、常に意識して業務を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に信頼される施設となるため、地域行事への協力や参加・どうみようじ通信の近隣配布を行っている。	入居者と共に地域住民も対象に講演会(年1回)介護教室(年2回)リズム体操(毎月1回)を当総合福祉施設1階の「地域交流スペース」で実施。これらは地域包括の協力を得て開催し、参加者も多い。苑内行事や歌声広場の参加には車椅子移動の援助や喫茶コーナーでのサービスにボランティアの協力があり、入居者は体操の後に家族や知人・住民等と飲み物や語らいを楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の方も参加できるセミナーや介護教室、リズム体操の開催、また地域ボランティアの方々には交流会や支援方法を伝える場を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域密着型特養と合同開催で隔月に開催している。日々の取り組みや活動内容について写真を使って報告している。	会議は特養と合同で、2ヶ月毎の月末水曜日に開催している。利用者・家族、市担当者、包括支援センター、介護相談員、南小学校校長、区長、民生委員、知見者は他のグループホーム理事長等多くの参加がある。主に入居者数・介護度、活動内容などの報告であり、参加者からの質問や意見は少ない。	グループホームの運営状況と地域福祉活動報告と共に、今後の課題・方向性なども話題として提供され、参加者からの意見・要望などで議論が広がりや、双方向の会議となるように工夫されることが望まれる。参加者の意見など文章化した議事録は、家族全員と会議参加者・欠席者にも送付が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設全体として、行政の担当窓口との連携を密にする様努力している。運営推進会議にも、市担当者、地域包括支援センター、介護相談員が毎回参加している。	グループホーム単体での連絡は少ないが、運営推進会議時に報告連絡し相談や協力を得ている。また、地域包括支援センターを法人施設内で運営している為、何かと身近に相談ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者毎にケア方法を検討し家族様の同意を得ながら身体拘束防止について取り組んでいる。ユニット玄関の施錠は行っていない。	玄関は日中施錠はされておらず、オープンである。(6時～21時)併設の特養が廊下で繋がっていて行き来できる為、閉塞感は全く感じられない。職員は身体拘束による弊害などを理解し支援介護している。また施設全体としても定期的に外部・内部研修を行い「身体拘束をしないケア」に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフのストレスチェックを定期的に行っている。また、虐待が見過ごされないよう風通しの良い職場環境を作る努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成27年3月より入居者様1名が成年後見人制度を利用中。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に、書面にて説明しており、改定などで契約内容が変更となる際には、都度説明し了解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	カンファレンス開催時や、日々の面会時等に意見や要望の収集に努めている。また、隔月の運営推進会議開催時に介護相談員の訪問がある。	家族の面会は週3回くらいあり、その都度状態報告や意見を聴いている。3ヶ月毎のケア会議に殆どの家族参加があり意見を聴く機会がある。家族の要望で、ベッドからの転落防止の為、フローリング床に畳と布団を敷く方法を試みたケースもある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員ミーティングや毎日の申し送り時を意見や提案を聞く場としている。また、意見や提案がしやすい職場の雰囲気作りを大切にしている。	月1回職員ミーティングを行い、会議報告や意見・提案など聞く機会を設けている。管理者は現場で介護実践しており、スタッフからの意見・個人的な相談や介護方法などを日常的に相談を受けている。話し合いの体制、雰囲気を大切にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成21年より給与水準・昇給・昇格・研修制度等の見直しを行い、平成23年度より新人事制度が開始となった。また、個別に目標を設定し面談を実施。一人ひとりの頑張りを評価できる仕組みとなっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	平成27年度よりコーチャー制を導入し、新人職員に対してマンツーマンでの指導・育成を行っている。その他スキルチェック表での自己分析や介護向上委員会の開催・他施設の見学等、知識や技術の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	藤井寺市介護保険事業者連絡協議会や、外部研修の参加にて、他事業所との交流も図れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談・施設見学・事前面接の依頼があれば随時行う。聞き取りを充分に行い、サービス開始時には出来る限り不安のない様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	聞き取りの中で、家族の思いを受け止める事で安心感を持って頂ける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容を見極め、必要時には他サービスの紹介や連携を図り問題解決に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームでは、職員も同じ家族の一員として時間を共有している。人生の先輩として、尊敬の気持ちを忘れず関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いや要望をケアプランに反映し、共に本人を支えている事を実感できるしくみ作りを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から本人が利用していた、美容院や医院を継続して利用して頂いている。また、買い物等を通して地域に出る機会を設けている。	年々高齢化に伴い馴染みの方の訪問は減少しているが、ボランティアの知人の面会がある。駅近くのスーパーと一緒に買い物に行くことで地域の顔なじみや声かけがある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人ひとりの性格や個性を把握し、入居者同士が無理なく関わられるよう、食堂での座席の位置や会話等工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により一旦退居となった方に対して、入院先の病院や家族に定期的に連絡をとり状態の把握に努め、必要時は相談に応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族から得た情報や、日々のケアでの気づきをケース記録や会議で共有し、本人の意向把握に努めている。	家族からの情報や、日々のケアでの気づきの記録、会議での情報などで意向の共有を図っている。意思疎通の出来る入居者は少なく、会話のできない方も居て、表情や行動を観察しその人の思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から生活歴や、馴染みの暮らし方などを聞かせて頂いている。又、日々の生活において疑問に思った事は、その都度本人やカンファレンス時に確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや連絡ノート、また日々のケース記録によって本人の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを開催し、本人に必要な支援とその具体的な方法について話し合い、その内容を反映させた介護計画を作成している。又、日程の都合で参加できない関係者の意見も確認している。	毎月モニタリングを実施し、ケアプランは3ヶ月毎に更新している。また、心身の状態変化や家族の要望が有れば再度モニタリングを行いプランを見直している。家族の参加が可能な時間帯に担当者会議を開き、医師や看護師など意見を個別に聴き取り、支援方法を検討し介護計画書を作成して、家族の同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施・結果、気づきや工夫はケース記録に記入し、職員間での情報共有に努めている。又その内容は、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	物品購入、急な受診など家族の対応な困難な場合は柔軟に対応している。家族の精神的なストレスや心配事に出来る範囲で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域役員（地区長・民生委員）からの行事の誘いや、行政からの情報伝達、市の訪問があり、本人にとって生活しやすい環境作りを支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望をお聞きし、かかりつけ医との関係が途切れない様支援している。また、各医師との連携も図っている。	利用者は希望により、従来の医師による往診を月1～2回受けている。地元2ヶ所のクリニックのかかりつけ医である。グループホームの指定は無い。歯科などの往診は個別にあり、医真会八尾総合病院を協力医療機関としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームの看護師、不在時は特養看護師に報告・相談を行い、異常の早期発見に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	治療の方向性や退院後も生活について、必要な場合は医療相談員と情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状やの変化については、随時家族や主治医に報告し、早期に対応している。ターミナルケアについての研修に参加し、チームで支援を行っている。	入居時に利用者が将来重度化した場合の事業所の対応方針につき「重度化対応」指針に基づき口頭で説明している。重度化になった場合は、主治医から家族にターミナルケアについて説明、納得を得て医師が看取り同意書を受領している。状態説明時は管理者又はケアマネジャーが立ち会い、看取りケア・緩和ケアについて家族と話し合いチームで支援している。「看取りに関する指針」手順書やマニュアルも整備され、定期的に内部外部研修に参加している。4年間で4名の看取りケアの実績がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生後は、職員間で振り返りを行い、対応の見直しを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体として平成29年に災害に対する事業継続計画を作成し、マニュアルに沿った訓練も実施している。	併設の全施設でプロジェクトチームを作り、共同の防災計画の作成、年間2回の消防署指導の防火訓練の共同実施など、協力体制ができています。さらに、グループホーム単独でも災害訓練を実施し万全を期している。消防設備・備品類は完備され、非常用備蓄品類の準備もできています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念の中にある「共に暮らす」気持ちを忘れず一緒に過ごす時間は家族として対応している。誇りやプライバシーを尊重する様、常に職員一同心掛けている。	利用者の人間としての尊厳を守り、プライバシーを尊重することは、日常的に繰り返して指導をされていることであり、職員一同はよく心得て実践に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、出来る限り思いや希望を表現できる様な関係作りや、声かけの工夫を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、一人ひとりに思いやニーズを優先したケアを提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては、本人や家族と相談しながら、個人の好みを尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設全体の厨房からの食事提供を行っている。おやつ作りや行事食として、入居者の好きな料理を作る機会を設けている。	複合施設全体の厨房で調理し、各施設に配送されてきたものを利用者に提供している。毎月1回、各施設からの出席者により食事会議を持ち、食事の改善のための意見交換をしている。利用者は高齢のため食事準備や片づけ等への参加は出来ない。食事介助を必要とする利用者が半数いるので、職員と一緒に食事ができていないが、おやつ作りや行事食では、好みの料理を作って楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士や医師の指示の下、栄養バランスのとれた食事を提供している。食事・水分量を把握し、個々に応じた対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の指導の下、個々に合わせた口腔ケアを毎食後行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限り、トイレでの排泄を継続出来る様、介助方法の検討を行っている。また、やむを得ずオムツを使用する場合においても、種類や使用方法を検討している。	トイレでの排泄自立が継続できるよう、タイミングの良い誘導や、介護度の高い利用者も二人介助によりトイレでの排泄を介助し気持ちよく排泄できるように援助している。利用者の状況に合ったおむつの選択を検討したり、高齢化に伴う介助のむずかしさを克服出来るように日々努力している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事以外でも水分摂取の時間を作り、楽しみながら水分が摂れる様に工夫している。また、チェック表への記入により排便状態を把握している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人や家族の意向を確認の上、楽しんで入浴して頂ける様支援している。体調不良時は清拭を実施し、状態に合わせた支援を行っている。	浴場は、広い和風の浴室の真ん中に白い檜の浴槽が置かれ、湯の町の旅館に迷い込んだような楽しい雰囲気がある。入浴回数は、週2から3回。入浴拒否があった場合は、無理強いせず、時間をかけて、ゆっくりと話し、気分を変えるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は本人の身体状況や希望に合わせて、休息の時間を作っている。また、就寝時には足浴の実施等、安眠に繋がる支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病状の変化について、細やかに医師に相談している。また、調剤薬局からの薬情はファイルし、すぐに確認出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物等の外出や、苑内でのイベントに参加して頂き、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	苑庭の散歩や、地域への買い物等、外気に触れる機会を作り、気分転換を兼ねた外出を行っている。	利用者も高齢化して歩けない方が多く、外出を嫌がる方が多い。それでも外気に触れることは健康に大切なので、車椅子で苑内の散歩、スーパーなどへの買い物他、地域の行事見物、車で花見など、気候の良い時期には遠出もしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭を所持している入居者はいない。外出行事や買い物時に、家族や職員と一緒に好きなものを購入したり、外食したりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の取次ぎを行っている。また、本人に届いた手紙やはがきは手渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや食堂には大きな窓があり、季節や天候・時間を感じる事が出来る。室温については、入居者の視点で配慮している。	当施設は、7種類の介護施設を含む複合型介護施設であり、敷地は広くゆったりとしている。建物の外観は、洋風であるが、中は和風を多く取り入れられている。廊下は木質で、入口は格子戸の引き戸となっている。窓は大きな二重ガラスとなっており、ダイニング兼リビングは広く明るく清潔である。廊下の各コーナーには観葉植物の大きな鉢植えが沢山置かれて、健康感を漂わせている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・ダイニング等様々なスペースを利用して頂き、自由な過ごし方が出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、家族と相談し使い慣れた物や馴染みのある物を設置し、落ち着いて過ごせる様配慮している。	居室は和室7室、洋室2室で、室内に洗面所とトイレがありプライバシーを大切にされている。照明は人感センサーで安心感がある。部屋はゆったりとした広さで、入口の扉は格子戸となっている。窓は二重ガラスで内側に障子を入れ和風のイメージを高めている。それぞれ使い慣れた家具類を持参し、好みに設置して、心安らく雰囲気となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの扉はスライド式になっており、残存機能を活かせる様工夫している。		